

平成28年6月8日

各郡市バドミントン協会会長・理事長 様
各連盟会長・理事長 様

長崎県バドミントン協会
審判部長 古賀 広行

準3級・3級公認審判員認定講習会開催について

梅雨の候、貴協会ならびに各連盟・各クラブ員の皆様におかれましてはますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、標記について下記の通り開催いたします。本講習会は、近年の競技会に於いては大会参加資格の中に、公認審判員の有資格や監督・コーチの公認審判員資格者の帯同が義務付けられた大会が増えてきています。また、準3級・3級公認審判員養成と審判技術向上を目的に行うものであります。

つきましては、本講習会の趣旨を御理解いただき、各協会所属等の準3級・3級公認審判員取得希望者方々の多数の受講ができますようご連絡・ご通知願います。

記

1. 期 日 平成28年8月21日（日）

*当日の天候等により、欠航（ジェットホイル）が生じた場合の講習会は、延期若しくは中止となります。

2. 場 所 〒853-0003 長崎県五島市錦町1番地1



TEL.0959-72-2065

3. 時 間 午前9時30分受付 10時00分より午後5時まで。（時間厳守）
福江小学校会議室及び体育館 集合

4. 講 師 （公財）日本バドミントン協会 公認審判員資格審査認定委員
古賀 広行・大塚 省一・廣崎 貴雄

5. 日 程 9:30 受付・事務連絡
10:00～11:30 競技規則・大会運営規定
11:40～12:10 筆記試験
12:10～13:00 昼食
13:00～14:00 審判技術（コール・判定・確認事項）
14:10～15:30 実地講習（グループ別講習）
15:30～17:00 反省・講評・閉講式

6. 携行品 登録申請料・筆記用具・体育館シューズ・運動のできる服装。
昼食は各自でご用意ください。

7. 受講料 ア. 公認審判認定講習会の受講の方は、新規申請料及び登録料等が必要です。
イ. 準3級については、高校卒業年度又は18歳までの資格です。

8. 新規 3 級申請者	3 級審判申請料	2, 1 6 0 円	①
	審判員登録料	5, 4 0 0 円	② (3 年間有効)
	テキスト代	1, 0 0 0 円	③ (2015~20016 競技規則)
	計	(8, 5 6 0 円)	

新規準 3 級申請者	準 3 級審判申請料	1, 0 8 0 円	④
	審判員登録料	0 円	⑤
	テキスト代	6 0 0 円	⑥ (2015~20016 競技規則)
	計	(1, 6 8 0 円)	

* 満 18 歳になった翌年度中に、3 級手続き完了 ①+②=7,560 円 (試験が免除)

* 満18歳になる年度内に、3級申請手続き完了 ①のみ=2,160円 (②と試験が免除)

※ 公認審判資格は、日本バドミントン協会・長崎県バドミントン協会登録が必須となります。
協会登録に関しましては、各連盟・各郡市協会を通じて事前に登録をお願いします。

9. 申込締切 平成 2 8 年 8 月 7 日 (日) まで……資料等準備のため厳守

10. 申込先 〒850-0933 長崎市西琴平町12-29
長崎県バドミントン協会 審判部 古賀 広行宛

問合せ 携帯 090-9577-8420
Eメール kame2@ngs1.cncm.ne.jp
郵送・メールでの申込み可。

11. その他

- 1) 今回の講習会につきましては県協会単独事業になります。
- 2) 長崎県バドミントン協会 ホームページに掲載しています。

<http://www.nagasaki-bad.com/top.html>